

# 募集

## 町田市民病院職員 作業療法士・言語聴覚士

詳細は、試験実施要項をご覧ください(実施要項と受験申込書は同病院・各市民センターで配布、同病院ホームページでダウンロードも可)。  
**対**1987(昭和62)年4月2日以降に生まれた当該資格を有する方=若干名  
**採用日**7月1日  
**試験日**4月22日(土)  
**申**4月10日、11日の午後5時までに直接同病院へ。または4月11日まで(必着)に郵送で同病院へ。

☎同病院☎722・2230(内線7412)

## 病児施設職員

詳細は病児保育室へお問い合わせ下さい。

**有資格者**  
**○**はやしクリニック病児保育室(☎793・3722)=保育士(パート)  
**☎**子育て推進課☎724・4468

## 忠生公園～2017年度

### ボランティア

**有**1年間を通じて活動できる方  
**日**観覧会=毎月第1日曜日、軽作業=毎月第2・4木曜日、いずれも午前9時～正午  
 ※季節による時間変更や、忠生がにやら自然館主催の行事日が臨時活動

日となる場合もあります。  
**場**忠生公園自然観察センター(忠生がにやら自然館)  
**内**同公園の保全整備、自然観察会・下見・準備・行事への支援等  
**定**10人(申し込み順)  
**申**直接同館で申込書に記入(3月19日午前10時から、申込者対象の説明会有り)。  
**☎**同館☎792・1326

# お知らせ

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

### 「町田病院指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護」利用者募集

3月1日に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「町田病院指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が開所しました。同事業所の利用者を募集します。  
**有**事業所から車でのおむね30分以内の地域にお住まいの要介護1～5の方  
 ※詳細は同事業所へお問い合わせ下

さい。  
**場**木曾東4-21-43(町田病院内)  
**☎**電話で同事業所(☎794・6573)へ。  
**☎**高齢者福祉課☎724・2141

## 黙とうを捧げましょう

いずれも当日は、防災無線で黙とうのご案内をします。

### 【東京都平和の日】

1945(昭和20)年3月10日、東京大空襲で一夜にして多くの尊い命が失われました。

東京都では、平和国家日本の首都として、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めています。

戦没者のご冥福と世界平和を祈って黙とうを捧げましょう。

**日**3月10日(金)午後2時から1分間

### 【東日本大震災から6年】

2011(平成23)年3月11日、東日本大震災で多くの方が被災されました。犠牲者のご冥福と被災地の1日も早い復興を祈って、黙とうを捧げましょう。

**日**3月11日(土)午後2時46分から1分間



**☎**企画政策課☎724・2103

## 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	3月13日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市教育委員会定例会	3月14日(火)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3～5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
町田市介護保険苦情相談調整会議	3月23日(木)午後6時30分～8時	市庁舎10階会議室10-4	10人(申し込み順)	事前に電話で介護保険課(☎724・4364)へ
町田市高齢社会総合計画審議会	3月24日(金)午後6時～8時	市庁舎3階会議室3-1	10人(申し込み順)	事前に電話でいきいき総務課(☎724・2916)へ

# 2017年度 町田市成人健康診査・がん検診等のご案内

<問い合わせ先>  
**○**町田市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の健康診査 保険年金課☎724・2130  
**○**生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者、18～39歳で職場や学校等で受診機会のない方の健康診査、がん検診等 健康推進課☎725・5178

健診・検診名	対象(年度末〔2018年3月31日〕時点の年齢)	受診期間/通知	自己負担額
町田市成人健康診査(成人健診) ※40歳以上で右記の対象以外の方は、ご自身が加入している医療保険の保険者へお問い合わせ下さい。	・40～74歳の町田市国民健康保険加入者 ・東京都後期高齢者医療制度加入者のうち町田市に住民票がある方 ・40歳以上の生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付受給者	4月～9月生まれの方には5月下旬に、10月～3月生まれの方には6月下旬に受診券を送付します。受診券の有効期限内に受診して下さい。 ※4月1日から2018年3月31日の期間中に75歳になる方は、受診券送付時期が異なる場合があります。 ※年度途中で転入・保険変更した対象の方は担当課へご連絡下さい。受診券を送付します。	500円
	18～39歳の、町田市に住民票があり健康診査を受ける機会のない方	通年	受診券は送付しません。 ※実施医療機関は市役所代表(☎722・3111)へお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。 ※成人健診の受診券送付時に、実施医療機関の一覧を同封します。
子宮頸がん検診	20歳以上の女性		2000円
乳がん検診 ※市の検診から視触診はなくなりました。	40歳以上で偶数年齢の女性		無料
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない方		800円
胃がんリスク検診(ABC検診)	35歳以上で過去に胃がんリスク検診を受けたことのない方	5月26日～2018年2月末	800円
大腸がん検診	40歳以上の方		1000円
前立腺がん検診	50歳以上70歳以下の男性	5月26日～2018年3月末	

※がん検診・胃がんリスク検診・肝炎ウイルス検診は、町田市に住民票がある方が対象です。

## 2017年度からがん検診の自己負担金免除の基準が変わります

これまで、町田市では年齢に応じてがん検診の自己負担金を免除していましたが、受益者負担の適正化のため、成人健診と同様に、所得に応じた免除基準(下記参照)に変更します。ご理解ご協力をお願いします。  
 ※胃がんリスク検診は、一生に1回の検診であり、受診を勧奨する年齢を定めているため、自己負担金免除の基準は変わりません。

## 成人健診・がん検診等の自己負担金が免除になる方

- ①2016年度住民税が非課税世帯の方  
 ・「2016年度住民税非課税世帯」とは、2015年中の所得に基づき、2016年1月1日時点の住所または居所で課税される住民税について、被扶養者を含む世帯全員(2016年1月1日時点18歳以上)が非課税であることをいいます。また、自己負担額は2017年4月1日を基準日として判定します。  
 ・世帯のうち一人でも課税されている方や、未申告の方がいる場合、免除とはなりません。
- ②生活保護受給者
- ③中国残留邦人等支援給付受給者  
 ※胃がんリスク検診は②・③の方及び2018年3月31日時点で40歳以上で5の倍数年齢(40歳、45歳・・・)の方のみ負担金免除となります。

自己負担金の免除を受けるには	
成人健診の受診券をお持ちの方	<b>●申請は不要です</b> 受診券の各種健(検)診の自己負担額欄に「無料」の記載がある方は、受診時に医療機関で受診券を提示して下さい。 ※自己負担金の免除基準に該当するか、課税情報などを反映し、自己負担金額の有無を判定しています。 ※「無料」の記載がない方は、上記要件に該当しないため、下記申請をしても免除とはなりません。
成人健診の受診券をお持ちでない方	<b>●以下の申請が必要です (4月1日以降に申請して下さい)</b> 1.申請の前に、2017年4月1日時点の世帯全員(2016年1月1日時点18歳以上)についてご確認をお願いします。 (1)住民票が2016年1月1日時点で町田市にあった方⇒2.へ (2)住民票が2016年1月1日時点で町田市になかった方⇒下記Ⅰ.～Ⅱ.へ Ⅰ.2016年1月2日～2017年4月1日に町田市へ転入の方 転入した方全員分(2016年1月1日時点18歳以上)の2016年度非課税証明書(原本)を2017年4月30日までに下記申請書と併せて提出または提示して下さい。 ※2016年度非課税証明書は、2016年1月1日時点の住所で発行します。 Ⅱ.2017年4月2日以降に転入する方は、町田市ホームページをご覧ください。 2.「自己負担金免除申請書」に必要事項をご記入のうえ、直接または郵送で健康推進課(市庁舎7階)へ。申請書は町田市ホームページでダウンロードもできます(郵送を希望する方は健康推進課へご連絡下さい)。 3.約2週間後、「自己負担金免除申請審査結果通知書」が届きます。 4.通知書に「免除」の記載がある方は、受診時に医療機関で提示して下さい。
②生活保護受給者	保護受給証明書を受診時に医療機関で提示して下さい。
③中国残留邦人等支援給付受給者	中国残留邦人等支援給付受給証明書を受診時に医療機関で提示して下さい。